

2020年2月21日

株主及び登録株式質権者各位

東京都品川区大崎一丁目11番3号
前田道路株式会社
代表取締役 今枝良三

剰余金の配当に関する基準日設定公告

当社は、2020年4月中旬に開催予定の臨時株主総会において剰余金の配当を目的事項の一つとすることを予定しております。この剰余金の配当の基準日を2020年3月6日（金）と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主及び登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受けることができる権利者と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上